九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 高校における才能教育制度に関する一考察 ： 韓国の科学高校における「早期卒業制度」を通じて

金, 美連
九州大学 ： 大学院生

https://doi.org/10.15017/1807605

出版情報：教育経営学研究紀要. 19, pp.73-80, 2017-03-27. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン：
権利関係：

# 高校における才能教育制度に関する一考察
## ―韓国の科学高校における「早期卒業制度」を通じて―

金　美連
（九州大学／大学院生）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　科学高校の設立趣旨および早期卒業制度の導入
Ⅲ　早期卒業制度の変容
Ⅳ　おわりに

## Ⅰ　はじめに

本稿は、教育における公平性（equity）と卓越性（excellence）という現代の学校教育が追及する二つの理念のうち、卓越性を実現するための教育政策が韓国の才能教育においてどのような現状と課題を抱えているのかを明らかにすることを目的とする。とりわけ、韓国の高校多様化政策の取り組みの中で生まれた、特殊目的高校の一つである科学高校に関して、近年「早期卒業制度」をめぐって行われた議論に焦点を当てる。

これまで日本の学校制度は個々の子どもたちの属性に左右されない機会の平等保障を原理としており[(1)]、才能教育、英才教育、早期教育に関して十分な議論が行われてこなかった。しかし、2000 年以降は大学の飛び級入学やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の選定など、才能教育の制度化が見られるのも事実である。そのような子ども・若者の「才能」の定義とその育成に対する国家の関与と責任の表明は、その社会の教育に対する見方を示しているものと言えるが[(2)]、韓国においては 1980 年代から 90 年代以降の世界的規模での産業構造の変化を受け、正規教育体系の中で国家や地方政府が積極的に才能教育に関与・推進してきたことが大きな特徴である。

韓国では一般に科学、外国語、芸術、体育の 4 系列の学校（科学高等学校と体育高等学校はすべてが公立、外国語高等学校と芸術高等学校は殆どが私立）が才能教育機関として認識されている。その中でも科学高校は国策によって設立され、韓国の才能教育を代表する存在として、1983 年の設立以来、現在 20 校すべてが公立学校として手厚い公的支援を受けている。 また、科学高校は一般高校とは異なり、独自の選抜方法、教育課程、評価方法を用いることが可能であり、大学への飛び級入学をともなうアクセラレーション（早期卒業）を制度的・体系的に実施してきた唯一の機関でもある。

しかしながら、2010 年代に入り科学高校における「早期卒業制度」は、その運用実態が「公平性」の側面から世論の批判を浴びることになり、80％に達していた早期卒業制度は、2015 年から 10～20％に縮小されるようになった。

これまで日本における韓国の才能教育に関する研究は、主に石川裕之（2011）によって行われてきたが、彼は韓国才能教育制度の中に存在する理念と機能の間の矛盾を「科学高校の受験名門校化」[(3)]や「不可視化された機能」[(4)]という言葉を用いて説明している。これは韓国の才能教育制度が内包する「特定の社会経済階層の地位・価値観の再生産」といったエリート教育の機能を指しているものであるが、そのような「不可視化された機能」は 2010 年以降、「早

期卒業制度」の乱用や進学先の多様化等を通して段々と「可視化」されるようになり、新たな制度設計が求められるようになってきている。

そこで本稿ではまず科学高校および早期卒業制度の変遷を概観し、特に近年早期卒業制度をめぐってどのような議論がなされてきたかをマスコミの報道資料や監査院の報告書等を中心に整理し、その変化について考察を行う。次に，早期卒業制度を初めに利用できた世代（1995～2000 年の卒業生）へアンケート調査を実施し、彼らにとって早期卒業制度が実際にどのような意味を持っていたかを確認する。これらを通じて、公教育における「公正な」才能教育の在り方についての示唆を得ることにしたい。

## Ⅱ　科学高校の設立趣旨および早期卒業制度の導入

### １．設立趣旨

そもそも、才能教育を支持する論拠はトラッキングの場合と同様、「功利主義」と「最善の利益」である。「功利主義」の論拠は才能教育、つまりスーパー・ハイ・トラックの教育は、最も才能ある人たちの技能を発展させるために必要であり、その人たちが国のリーダーシップを執り、経済的競争力を高め、国民全体の生活を改善することができるというものである。一方、「最善の利益」の論拠は才能児の利益に特に焦点化するものであり、特殊教育とパラレルをなすとされる。すなわち、才能児は障害のある子どもと同じように「特例」として特別のニーズをもつものとして見なされ、この人たちは教育機会の平等を享受するためには、特別に仕立てられたカリキュラムが必要であるというものである[5]。

また、このような才能教育に対する社会的要請について、杉本は①個々の子どもの能力に適した教育を提供するという「適能教育主義」、②社会の活性を高め、国家の国際的地位を高めるための「国際競争主義」、③文化的・社会経済的に不利な立場にあるグループを上昇させようとする「社会矯正主義」の 3 つのパターンに分類している[6]。

韓国の高校における才能教育、特に本稿の調査対象である科学高校は、上記のような「功利主義」と「最善の利益」という理念に、また杉本がいう「適能教育主義」「国際競争主義」「社会矯正主義」の３つの側面をあわせ持つものといえる。

しかし、かつてボールズとギンダスは、メリトクラシーはシンボルにすぎず、能力主義社会とは、能力の原理の名によって階級の再生産のメカニズムを機能させている社会であると主張しており[7]、また「一般に才能教育のプログラムは、幸運にもそのプログラムに入れた生徒が、より多くの文化資本をよりはやく蓄積するのを助けるものにすぎない」[8]という批判も存在する。このような批判も存在する中、なぜ韓国では国からの手厚い支援を受ける科学高校が短期間で拡大できたのか。

その答えとして科学高校が、1974 年から現在まで実施されている韓国の「平準化政策」の補完策という大義名分をもっていた点を最も指摘できよう。韓国の「平準化政策」とは、中等教育における教育の機会均等政策の柱となっている入試制度・政策であり、「学校別競争入試の禁止」、「学群の設定」「抽選による入学者の配置」を骨子としている。しかし、周知のとおり、「平準化政策」は教育の機会均等に重点を置くあまり、「下方平準化」や「高度なマンパワーの育成」といった課題を抱え、数学・科学分野における才能児の潜在的な才能が損なわれないような工夫が求められるようになった。

加えて 2000 年代までに科学高校が担うエリート教育の機能について殆ど議論の俎上に上がらなかったもう一つの理由は、設立当初から入学者の数などに関する政府による一定のコントロールが存在し、また早期卒業制度などを通じて主に科学高校から KAIST という国立大学への進学が前提となっていたことで、国の科学技術分野における高度なマンパワーの育成という明確な政策目標が提示され、社会的合意を得やすくしていたことが考えられる。

一方、このような国民的なコンセンサスまたは科学高校の当為性は、90 年代以降、科学高校の量的拡

大を経て、そして 2000 年代からは進学先が KAIST 以外の名門大学にも多様化した事態を受け、揺らぎを見せ始めた。特に 2012 年度に科学高校の特権ともいえる「早期卒業制度」が名門大学への進学手段として利用される実態が韓国の監査院で告発され[9]、国会やマスコミからの批判を受けることになり、大幅に縮小されるようになったことは、科学高校がもつ「不可視化された機能」が公となっていく点において注目に値する。

そもそも教育システムは、平等から卓越へ、また卓越から平等へと、反省（改革）のプロセスを経る「改革のメリーゴーランド」であると言われているが[10]、近年韓国国内で行われている科学高校に関する議論をみると、卓越から平等へのシフト、すなわち才能教育制度がもつ「特定の社会経済階層の再生産といったエリート教育の機能」に、韓国国民が目を向けるようになってきたと言えよう。

## ２．早期卒業制度の導入

才能教育にはエンリッチメント(深化･拡充教育、enrichment）とアクセラレーション（速進・促進教育、acceleration）という二つのアプローチがあるが、韓国の才能教育制度は双方の性格を持っているものの、よりアクセラレーションに積極的であり、国家としての力点も特別クラスよりは特別学校の設置におかれ、また人材の育成目標もノーベル賞受賞者のような科学・学術におけるブレイクスルーの達成が期待されているとされている[11]。 韓国の才能教育制度におけるアクセラレーションが本格的に始まったのは、1994 年に才能のある優秀な者に対して早期卒業および早期入学を許可する法律が作られ（教育法 154 条 2 項)、初等課程で 1 年、中等課程で 1 年短縮できるように大統領令が制定されてからである。それにより、各市･道教育庁の判断のもとで、早期卒業および 5 歳児の早期入学制度が全国的に実施されるようになった[12]。その中でも 25 年間に渡って体系的にアクセラレーションが実施されたのは、そのほとんどが科学高校卒業生の受け入れをその主たる目的とする KAIST における早期入学制度であった。

一般的にアクセラレーションに期待できる効果として、才能の伸長に関わる時間的ロスの回避、学費など経済的な節約、達成への強い動機付け、有益な才能を社会が利用する機関の増大の４点を挙げることができるが[13]、科学高校における早期卒業制度は、優秀な科学者の速成という明確な目標をもって導入・実施された点において、前述の杉山がいう「適能教育主義」と「国際競争主義」の側面が如実に反映されている[14]。

なお、科学高校における早期卒業者の変遷をみると、以下の通りである[15]。

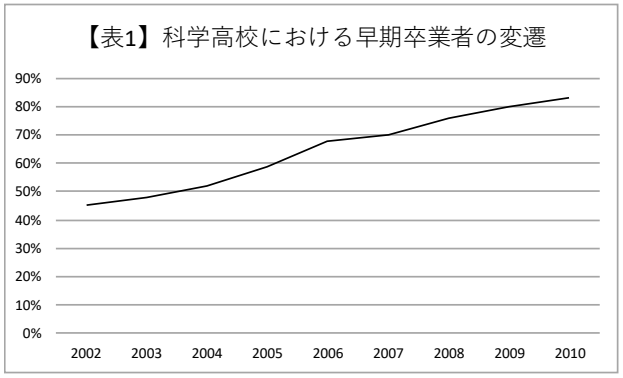


【表 1】では 2005 年あたりから早期卒業者の数が急激に増加したことが見てとれる。それは 2004 年度から KAIST のみならず、一般大学においても早期入学者の受け入れが始まり、科学高校の早期卒業制度を利用して一般大学へ早期入学が可能になったことと密接に関連している。また、それは 2004 年 12 月 12 日に教育人的資源部（当時）が「卓越性教育のための総合対策（수월성교육종합대책)」という、才能教育の拡大を図るための政策を発表したことがきっかけとなっている[16]。

その政策の中で①早期卒業の履修条件の緩和　②学校長が学校の特色に合わせ、履修認定の範囲を設定できる③一般大学においても早期卒業者を対象とした特別入学枠を設けることができ、AP や R&A などのプログラムの提供が推奨されるといった方針が打ち出された。

1996 年に科学高校における「比較内申制度」が廃止されて以来、科学高校での教育は大学入試制度によって歪曲されてきたと言われているが、特に大学

入試で内申の不利益を被らないために早期卒業制度が利用されていた[17]。しかしながら、2000 年以降、KAIST に限られていた早期入学先が多様化したこと、そして進学先も科学技術分野だけではなく医学部が目立つようになってきたこと[18]は、才能教育制度において個人の選択権を尊重し、才能ある生徒が多様な分野で活躍できる可能性を認める面においては肯定的に捉えられるものの、国の発展に貢献できる科学人材の育成といった当初の科学高校の設置目的とはかけ離れているものであった。

教育史学者のデビット・ラバレーは、公教育制度には相異なる公教育観が混在しており、民主的平等性（democratic equality）と社会的効率性（social efficiency）を目標とする場合は「公的財」（Public Goods）として、社会的階層移動（social mobility）を主たる目的とする場合は「私的財」（Private Goods）としてみなすべきと言っているが[19]、韓国の科学高校にはまさにそのような異なる公教育観が混在しており、それが大学入試制度の変化と相まって、次第に公教育の「私的財」としての側面が強く認識されるようになってきたといえる。

## Ⅲ　早期卒業制度の変容

ここからは、近年科学高校における早期卒業制度が大幅に縮小されるようになった経緯をたどることにする。そのうえで、1996 年～2000 年（早期卒業制度を初めて利用できた世代）の科学高校の卒業生 8 人にアンケートおよびインタビュー調査を行い、早期卒業制度が導入された当初は、どのような機能を持っていたかを確認する。

### １．早期卒業制度が縮小されるまでの経緯

韓国の監査院は 2012 年 1 月、科学高校における早期卒業制度が不適切に運営されている実態を告発し、また同年度の 9 月に国会においても、キム・テウォン議員によってその問題が大きく取り上げられた。そのような状況を受け、2015 年に大統領令（25840 号）が発表され、80％にも達していた早期卒業は 10～20％まで縮小されるようになった。

監査院は早期卒業制度の運営上の問題として、①早期卒業の対象者への選定基準の緩和（各科学高校の校長の判断によって行われる対象者の選定には、実質上客観的な「基準」が存在しておらず、2 年生の全員が早期卒業制度の対象者として扱われていた）②推薦制度の乱用（客観的な選定基準を満たさない生徒に対しても、検証ができない内容で推薦を行っていた）③履修認定評価の形骸的な運営（大学での入学許可が先に行われることもあり、履修認定の試験は全員を通す方法で調整されていた）④3 年生における学習の空洞化（早期卒業をせず 3 年生に進級した生徒は専門教科課程ではなく、主に大学入試のための学習をしていた）の４つを挙げていた。また、同報告書で監査院は、「そのような早期卒業制度の歪んだ運営実態から、科学高校は大学入試の名門高校としての役割を果たしているに過ぎず、専門教科課程の運営を通じて創造的な科学人材を育成するといった本来の設置目的からはかけ離れている」と端的に指摘している。

それ以降も科学高校が才能教育機関であるのか、それとも学業成績の優秀な人達が集まる「名門高校」に過ぎないのかという、科学高校の存在意義について韓国国内で度々議論されるようになった。また、科学高校の卒業生の進学先が科学技術分野だけではなく、医学部になりつつあることに対しても世論の批判が高まった。ある新聞記事によると、ソウル科学高校の場合、2013 年度の卒業生 114 名の中、25 名（21％）が医学部に進学しており、世宗科学高校やハンソン科学高校も同様に医学部への進学が増えている状況にあるという[20]。

科学高校への財政的な支援は地域によって異なるため一概には言えないが、最低で年間 2 億 3 千万ウォン（約 2300 万円）、最高で 16 億 4 千万ウォン（約 1 億 6400 万円）と言われており、それは一般高校と比べると、莫大な支援といえる。例えば、2013 年度国会科学技術委員会のイ・サンミン議員（自由先進党）の指摘によると、「2008 年度全国高等学校にお

ける学校運営費の支援状況」という資料では、一年間インチョン市の教育庁が一般高校の在学生一人当たりに出した予算は46万9550ウォンであったのに対して、インチョン科学高校の在学生には一人当たり567万1260ウォンの支援がなされており、その差は12.1倍にものぼっていた[21]。このように科学高校への批判が新聞記事等で散見されるようになったのは、科学高校が時代とともに「大学受験のための機関」になりつつあることに対して、韓国国民が厳しい目を向けるようになってきたことのあらわれと言えよう。

## ２．早期卒業制度に対する既卒者の感想

科学高校は1996年より1年早く大学に進学できるように制度的に保障することで、個人の力量を発揮できる環境を早めに提供できると期待されていたが、先にもふれたように、2012年に科学高校の早期卒業制度はずさんな運営実態が問題視され、大幅に縮小されるようになった。しかし、早期卒業制度が導入されてから間もない頃、すなわち制度が歪みを見せる前に、韓国の早期卒業制度は実際にどのような機能を果たしていたのか。ここからは早期卒業制度を初めて利用できた世代の卒業生 8 人（1995 年から2000年の間の卒業生）を対象に、7人にはアンケート調査を、1人(K氏)にはインタビュー調査を行い、早期卒業制度が持っていた本来の機能について確かめることとしたい。

### (1) 調査の概要

①科学高校の早期卒業者へのアンケート調査

卒業年度：1995年～2000年　N=7

| | |
|---|---|
| ⅰ．現在の職業 | 科学関連の研究者・教授（4人）、会社員（2人）自営業（1人） |
| ⅱ．科学高校への入学動機 | 早期卒業制度やAPなど、アクセラレーションに関するプログラムが魅力的だった（4 人）、科学関連の仕事に就きたかった（2人）、その他（1人） |
| ⅲ．科学高校のカリキュラムの良さ | 数学･科学中心の学習ができる(6人)、アクセラレーションによって効果的な学習ができる（1人） |
| ⅳ．早期卒業制度のメリット | 進学先が決まっていたことで、大学入試の負担から解放され、必要な勉強に集中できた（6 人）、短時間で多くの内容を吸収できた（1人） |
| ⅴ．早期卒業制度のデメリット | 美術や音楽、人文学に関する学習ができなかった（5 人）、勉強中心の生活で交友関係を築くことができなかった（2人） |
| ⅵ．早期卒業制度による学習が大学進学後、どのように影響したのか。 | 大学進学後に少々勉強をやり直す必要があった（4人）<br>大学進学後の勉強には全く問題なかった（3人） |
| ⅶ．科学高校の強み | 質の高い教師（3 人）、数学・科学中心の学習（3 人）、個性的なクラスメイト（1人） |
| ⅷ．その他の意見 | メリット：早期卒業制度によって修能試験（大学のセンター試験にあたる）を受ける必要がなかったことが何よりよかった。必要な科目だけに集中できたことがよかった。<br>デメリット：科学高校は殆どが似ている環境で育った人たちが集まっている点が問題だと感じた。人間関係を築く時間的な余裕がなかった。 |

②卒業生へのインタビュー調査（K氏、30代、1997年卒業、現在電子工学分野の研究者）

| | |
|---|---|
| 早期卒業のメリットについて | ・一般高校より 2 年間、科学と数学に集中したカリキュラムが提供され、密度の高い授業を受けることができた。<br>・早期卒業をした後の進学先 |

| | |
|---|---|
| | （KAIST）が決まっていたため、大学入試にとらわれることなく、必要な勉強できた。<br>・大学の入試のために、暗記中心の勉強をしなくてよかった。<br>・早期卒業といった明確な目標があったため、勉強に集中できた。 |
| 早期卒業のデメリットについて | ・新しく設立された高校であったため、先生達は早期卒業者の数など、目に見える成果を求める傾向が強かった。<br>・化学実験など、もう少し科学関連の活動をしたかったが、時間的に無理であった。<br>・音楽。美術、文学などの授業を殆ど受けておらず、社会人になってから足りない部分があると感じた。<br>・1 年半で高校の 3 年間の教育課程を終わらせる必要があったため、算数に関していえば、深く思考するような学習ができなかった。 |

**(2) 考察**

以上の調査結果を踏まえ、韓国の早期卒業制度が制度導入時に持っていた機能を考察すると、以下の通りである。

まず、早期卒業のためにスピーディーな学習が行われ、時間的なロスを回避できたという肯定的な意見もあったが、半数以上の人が大学進学後に再度学習する必要があったことを認めている。科学分野におけるスピード重視のアクセラレーションについて課題があったことが推察できる。

その一方で、調査対象者の約 6 割が早期卒業制度を科学高校への志望動機として考えており、科学技術分野の高度なマンパワーの育成という点から見た場合、当制度は科学人材の「科学技術分野へと誘導」といった機能ももっていた可能性がある。

また、科学高校の早期卒業制度には修能試験（大学入試のセンター試験にあたる)が課されないため、大学入試へのプレッシャーから解放され、その分将来につながる勉強に集中できたという意見が多く聞かれた。それは韓国の才能教育における早期卒業制度は、高大接続が予め制度的に保障されていたことで、より効果的であったとみることができる。

## Ⅳ　おわりに

本稿では「才能教育」の名の下に公的支援を受ける韓国の科学高校が、近年早期卒業制度の運営をめぐる議論の中で「受験名門校化」してきたことが明るみになったことで社会的な批判が高まり、結局早期卒業制度が縮小されるようになった経緯を述べた。設立当初韓国の科学高校は「平準化政策」の補完策として、または国のための科学人材の育成といった明確な大義名分が存在したことで国民のコンセンサスを得ていた。しかし、時代とともに大学の進学先が多様化してきたこと、そして近年早期卒業制度の乱用を通じて「受験名門校化」したことが公となり、国内での批判が高まっている現状が確認できた。

そもそも科学高校は韓国の高校多様化政策のなかで生まれたものであるが、韓国の事例からは高校の多様化政策を実現するためには、大学受験競争の影響をいかに抑制するか、言い換えれば、「大学入試」制度の改革も併せて考えることが不可欠であることが明らかになった。

また、本稿の科学高校の卒業生への調査では、高校における早期卒業制度は「両刀の剣」のようなもので、公正な運営の仕方によっては科学人材を科学技術分野へ誘導し、生徒の潜在能力を十分に発揮・開花させ、高校教育における卓越性の向上に役に立つ可能性があることが確認できた。しかしながら、韓国では早期卒業制度が大幅に縮小されるにあたって、そのような肯定的な意見が議論されることはな

かったことは指摘しておきたい。

なお、公教育における才能教育に関して国の意図と国民の思惑にはズレが生じる可能性があるということが韓国の事例から見えてきた。つまり、国の政策が主として「適能教育主義」や「国際競争主義」、「社会矯正主義」を志向するとしても、国民の側では競争、選抜、序列化への志向が先行し、その二つのせめぎ合いの中で才能教育制度のあり方が常に問われていた。また、才能教育制度における社会的合意をどのように取り付けていくかが肝要となり、国レベルでの制度設計が求められていた。かつてマレーシアの全寮制中学校が能力主義重視のエリート養成機関としての役割を持ちつつも、一方では貧困層への補償教育的な役割を持っていたように[22]、韓国の科学高校においても2011年度の入試より、「社会的配慮の対象者」という入試枠が義務化され、入学者全体の10～20％が社会的・経済的に恵まれない生徒のために割当てられることとなった。このように公的な才能教育制度の中に「卓越性」の追求と同時に「公平性」を図っていく試みは、才能教育に関する社会的合意を取り付けるために必要と思われる。近年韓国が進めている高校の多様化政策について、階層間の教育不平等につながるという批判が度々なされているが、公的な才能教育機関である科学高校が今後いかにして「卓越性」と「公平性」の調和を図っていくのか、その動きは注目に値する。

【注】

（1） 大桃敏行・上杉孝寛・井ノ口淳三・植田健男（2007）『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房,352頁。

（2） 伊藤義人・青木麻衣子（2014）「学校教育における公平性と卓越性の両立―オーストラリアの才能教育の事例から」『藤女子大学人間生活学部紀要』第51号,1-2頁。

（3） 石川裕之（2005）「韓国の才能教育における科学高校の受験名門校化に関する研究―平準化制度との関連に注目して」『比較教育学研究』第31号,83-98頁。

（4） 石川裕之（2011）『韓国の才能教育制度―その構造と機能』東信堂,293-294頁。

（5） ケネス・ハウ(2004)『教育の平等と正義』、東信堂,136-137頁。

（6） 杉本均（2005)「才能教育の国際的動向」『児童・生徒の潜在的能力開発プログラムとカリキュラム分化に関する国際比較研究』5頁。

（7） 黒崎勲（1989）『教育と不平等』新躍社,12頁。

（8） ケネス・ハウ（2004）,前掲書,136-140頁。

（9） 韓国監査院の通報（2012）「科学高等学校における早期卒業制度などの不適切な運営について（과학고등학교 조기졸업제도 등 학사운영 부적정）」。

（１０） 石戸教嗣（1993)「教育における公と私：その理論的考察」『教育社会学研究』第52集,13-14頁。

（１１） 杉本均・石川裕之・厳賢俄（2004)「シンガポールおよび韓国における才能教育の比較研究―エンリッチメントとアクセラレーション」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第50号,65頁。

（１２） 韓国教育開発院 KEDI（2004）『英才教育白書（영재교육백서）6頁。

（１３） 麻生誠・岩永雅也（1997）『創造的才能教育』玉川大学出版部,6頁

（１４） 石川裕之（2011）,前掲書,243頁。

（１５） キム・ヨンスン（2012)「科学高の教育課程と早期卒業の実態：大田・忠南地域の科学高を対象に」韓国教員大学校修士論文,25頁。

（１６） 韓国行政自治部,国家記録院より http://www.archives.go.kr/next/search/listSubjectDescription.do?id=003249。（確認日：2016年12月15日）

（１７） 石川裕之（2011）,前掲書,252-253頁。

（１８） 『東亜日報』2002年9月6日付。

（１９） David F. Labaree(1997)*Public Good, Private Goods: The American Struggle over Educational Goals*, American Educational Research Journal, Vol.34, No.1, pp.39-81.

（２０） 『朝鮮日報』2015 年 11 月 30 日付。

（２１） 『教育産業新聞』2013 年 11 月 6 日付。

（２２） 竹熊尚夫（1991)「マレーシアにおけるマレ-系エリート教育の発展とその特色― 全寮制中等学校の場合」『比較教育学研究』第 17 号,80-81 頁。